令和 5 年度 第 1 回 宇治市乳幼児教育・保育推進協議会 発達・子育ち支援専門部会

日時:令和5年6月23日(金)

午後2時30分から

場所:宇治市役所

3階 301会議室

<次第>

- 1 開会
- 2 あいさつ
- 3 専門部会について
- 4 自己紹介
- 5 検討(現状の把握、課題の抽出)
- 6 その他連絡事項
- 7 閉会

<資料>

	ページ
専門部会 部会員名簿	
保幼こ小連携専門部会 部会員名簿	1
発達・子育ち支援専門部会の部会員名簿	2
専門部会について	3
資料 1 第 1 回宇治市乳幼児教育・保育推進協議会	
(令和5年4月28日)資料一部抜粋・加工	4
資料2 設置要項(抄) 会議の公開に関する指針(抜粋)	
情報公開条例(抜粋)	1 0

宇治市乳幼児教育·保育推進協議会 保幼こ小連携専門部会 部会員名簿

	区分		所属等	氏名	備考
	学識経験者		京都教育大学教育学部 准教授	佐川 早季子	協議会 会長
協議会	私立幼稚	園	こざくら幼稚園 園長	松井 明恵	部会長
委員	公立保育所		北木幡保育所 所長	坂本 知枝美	
	小学校		木幡小学校 校長	藤田 祥尚	
		正	ひいらぎこども園 園長	中田 純子	
幼稚園・ 保育施設 の従事者	民間 保育施設	正	みんなのき黄檗こども園 主幹保育教諭	北沢 惟	
		副	明星っ子こども園 園長	清水 芳美	
	私立幼稚園	正	大谷大学附属大谷幼稚園 園長	竹田 ひとみ	
		正	かおり幼稚園 園長	羽原 欣子	
		副	宇治幼稚園 副園長	井上 縁	
	公立 保育所	正	宇治保育所 所長補佐	赤津 永里子	
	公立幼稚園	正	東宇治幼稚園教務	宮本 弘子	
小学校の 関係者		副	神明幼稚園 主任	青木 梨絵子	
	小学校	正	御蔵山小学校 教諭	塩見 博美	
療育施設	療育施設 -	正	府こども発達支援センター 療育課 主任保育士	中西 智佳子	
の従事者		副	府こども発達支援センター 療育課長	中西 みき	協議会 委員

(合計16名)

宇治市乳幼児教育·保育推進協議会 発達·子育ち支援専門部会 部会員名簿

	区分		所属等	氏名	備考
	学識経験	者	京都教育大学教育学部 准教授	佐川 早季子	協議会 会長
協議会	民間保育的	施設	宇治福祉園理事長	杉本 一久	部会長
委員	公立幼稚	恵	神明幼稚園 園長	岩﨑 温美	
	療育施語	设	府こども発達支援センター 療育課長	中西 みき	
		正	こひつじこども園 園長	石川 敦子	
	民間 保育施設	正	槇島ひいらぎこども園 副園長	杉浦 京子	
		副	なかよし保育園 園長	山田 奈穂	
幼稚園・ 保育施設 の従事者	私立幼稚園	正	西小倉幼稚園 副園長	藤本 薫	
		正	みのり幼稚園 副園長	森田 美貴	
		副	宇治幼稚園 副園長	井上 縁	
	公立	正	木幡保育所 所長補佐	喜田 理絵	
	保育所	副	木幡保育所 主任	石川 千絵	
	公立 幼稚園	正	木幡幼稚園 主任	髙橋 ゆうこ	
小学校の 関係者	小学校	正	御蔵山小学校 講師	横江 直子	
療育施設	床夲₩≒⊓	正	子ども発達さぽーとセンターあゆみ園 主任	森下 なお子	
の従事者	療育施設	副	子ども発達さぽーとセンターあゆみ園 園長	荒田 幸子	△ =146 ⁄ 2)

(合計16名)

専門部会について

- 1 専門部会の設置について 資料1 及び資料2 参照
- 2 部会員の任期について1年(当該年度末まで)とします。
- 3 「正」「副」部会員間の情報共有について 部会員名簿に「副」を登録している施設区分の方においては、専門部会の検 討内容を「正」「副」の方の間で情報共有、引継ぎ等をしていただきますよう お願いします。
- 4 専門部会の運営について 次の理由により非公開とします。(資料2) 参照)
 - ア 事例研究などで、特定の個人を匿名扱いにしたとしてもなお、発言者に より個人が特定されるおそれがあるため
 - イ 部会員の方に積極的にご意見や提案をいただくという専門部会の趣旨 を踏まえ、自由かつ率直な意見交換を確保するため

検討した事項については、取りまとめの上、協議会において報告すること となるため、最終的には公開となります。

開催の様子を写真撮影し、ホームページ等で掲載することがあります。

会議録を作成するため会議内容を録音するとともに、会議録は協議会、専門部会及び事務局で共有します。

乳幼児期の教育・保育の今後のあり方について

< 昨年度の経過 >

令和4年4~8月 宇治市乳幼児期の教育・保育のあり方検討委員会(全5回)

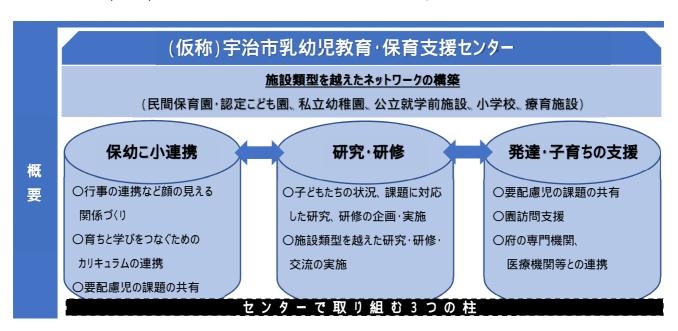
8月 宇治市の乳幼児期の教育・保育の今後のあり方に関する意見書

9月 宇治市公立幼稚園の今後のあり方について(宇治市教育委員会) 宇治市乳幼児期の教育・保育の今後のあり方について(宇治市)

< 今後のあり方のポイント>

1.(仮称)宇治市乳幼児教育・保育支援センターの設置 (現在の東宇治幼稚園敷地内)

施設類型を越えて全市的に連携・協働し、各施設での取組を共有することにより、これまで以上に、保幼こ小連携の取組推進や人材育成など、教育・保育の質の向上を図ることが可能となると考え、その仕組みづくりとして(仮称)乳幼児教育・保育支援センターを設置する。



○スケジュール

R5	R6	R7
支援センター準備室開設		センター開設()
推進協議会の設置・検討	ネットワーク構築の	
専門部会での検討	仕組みづくり	
合同研修会の実施 など		

現在の東宇治幼稚園敷地内

○乳幼児教育・保育支援センター準備室の構成員

No.	職・氏名	兼務・併任	主な役割
1	室長 柏木 三奈 【事務】	福祉こども部副部長 学校改革推進課担当課長	室の統括
2	副室長 上道 貴志 【事務】	教育部副部長	統括補佐
3	副室長 林口 泰之 【指導主事】	教育部教育支援センター長	統括補佐
4	主幹 齊田 雄太 【事務】	教育部学校改革推進課主幹	推進協議会の運営 保育施設との連絡調整
5	主幹 大槻 翼 【事務】	教育部学校改革推進課担当課長	保幼こ小連携に関すること 私立幼稚園・小学校との連絡調整
6	主幹 垣見 千里 【幼稚園教諭】	教育部学校改革推進課主幹	研修の計画・実施に関すること 公立幼稚園との連絡調整
7	主幹 平 雅子 【保健師】	福祉こども部保健推進課副課長 教育部学校改革推進課主幹	発達・子育ち支援に関すること 療育施設との連絡調整
8	会計年度任用職員 【事務】		推進協議会の運営補助 その他各業務の補助

2.就学前施設の取組

全ての就学前施設が施設類型を越えて、センターと連携しながら、子どもたちの状況や課題を共有し、連携・協働して研究・研修を行うことで、教育・保育の質の向上及び人材育成を図る。

これに加えて、私立、民間の就学前施設においては、それぞれの施設で特色ある独自の教育・保育を実践することで、更なる教育・保育の質の向上を図り、公立就学前施設では、特別な配慮や支援が必要な子などへのセーフティネットを担う仕組みづくりに取り組む。

また、公立幼稚園では、市全体の教育・保育の見込量、需給調整の状況等を踏まえた適正規模を維持するため、現行の3園体制を見直し、センターと併設する幼稚園として整備し、発達・子育ち支援について、研究や研修を行うとともに、切れ目ない支援の充実に努める。

○公立幼稚園の統合に向けたスケジュール

R5	R6	R7
神明・木幡幼稚園	3 園統合、新たに1 園	東宇治幼稚園の敷地内に
R6 4歳児の募集停止		新たな幼稚園を整備

宇治市乳幼児教育・保育推進協議会について

近年の少子化や核家族化の進行、子育て家庭の孤立化などによる児童虐待の増加、保護者の就労形態の多様化など、子どもを取り巻く環境が大きく変化している中で、特別な配慮や支援を必要とする子どもをはじめ、様々な状況にあるすべての子どもたちの育ちと学びを保障していくことは大変重要です。

現在、宇治市では民間保育園・認定こども園、私立幼稚園、公立就学前施設が、それぞれ特色を活かした教育・保育を実践しているものの、各施設の取組が市全体での共有には至らず、保幼こ小連携や人材育成についても、各施設単位の取組となっている現状があります。

そこで、施設類型を越えて全市的に連携・協働し、各施設での取組を共有することにより、これまで以上に、保幼こ小連携の取組推進や人材育成など、教育・保育の質の向上を図ることが可能となると考え、その仕組みづくりとして(仮称)乳幼児教育・保育支援センターを設置することといたしました。

今後、センターを中心として、「研究・研修」「保幼こ小連携」「発達・子育ちの支援」の3つの機能を通して、施設類型を越えたネットワークを構築し、宇治市のすべての子どもの育ちを応援していくことを想定しており、ネットワークを構築していく上で、施設類型を越えた共通理念となる「乳幼児期の教育・保育の基本理念」及び3つの機能の具体化に向けた方策等を協議会において、ご検討を頂きたいと考えています。

○協議会の担任事項

- (1) 乳幼児期の教育・保育の基本理念に関すること。 ⇒ 協議会を中心に検討
- (2) 教育・保育の質の向上及び保育士等の人材育成に関すること。
- (3) 保幼こ小連携の取組の推進に関すること。

(4) 特別な配慮や支援を要する子どもへの切れ目のない支援につながる体制の構築に関すること。

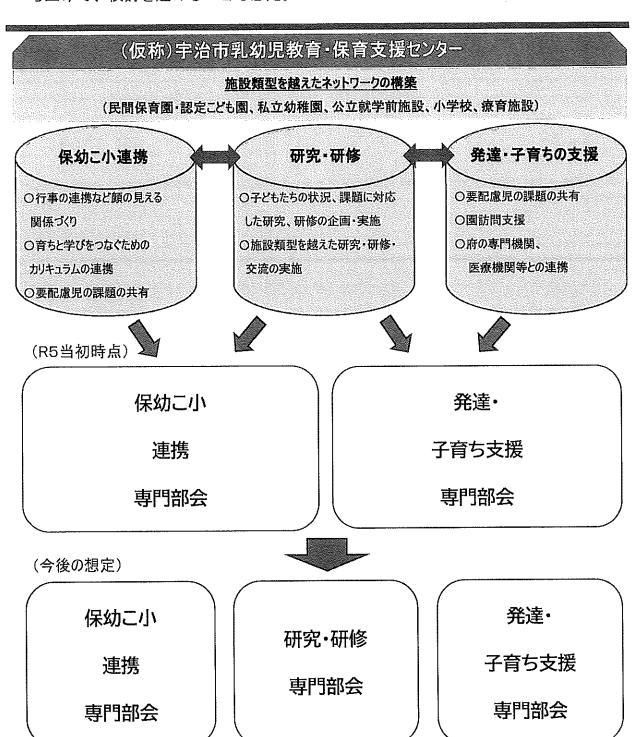
(5) その他乳幼児教育・保育の推進に関し必要があると認められる事項

専門部会を 中心に検討

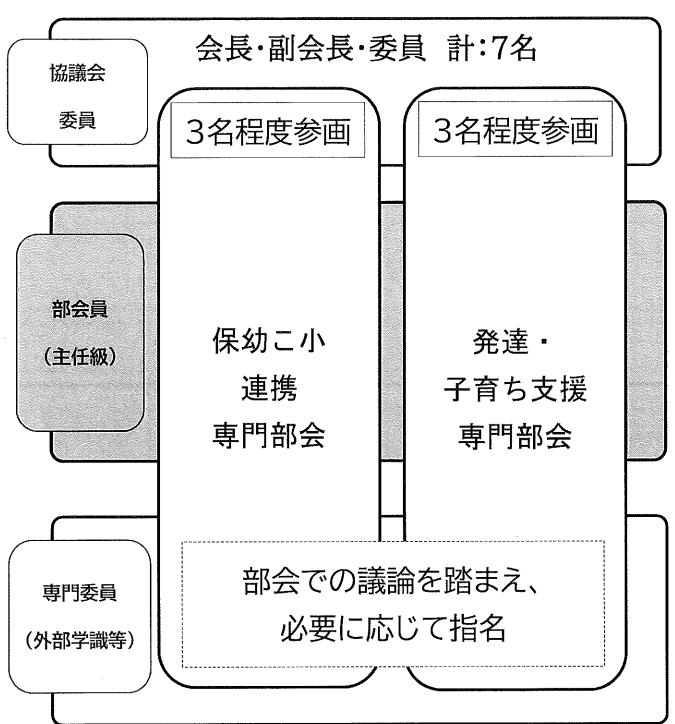
○センター機能の具体化に向けた検討体制

「保幼こ小連携」「発達・子育ちの支援」の推進にあたり、現状把握、課題抽出、 対応策の検討、研究・研修の企画実施等について、乳幼児教育・保育の実務に近 い主任クラス職員の意見を反映できる仕組みとするため、専門部会 (ワーキング チーム) を設置して検討を進める。

今後、更なる乳幼児教育・保育の質の向上に向け、「研究・研修専門部会」を立ち上げて、検討を進めることも想定。



<検討体制>



〇令和5年度のスケジュール

時期	区分等	想定している検討事項
4月	協議会①	会長・副会長の選出 昨年度の振り返り、今後の予定 専門部会への検討依頼事項 など
5月	(部会員推薦依頼等)	
6月	専門部会①	協議会からの検討事項に対する 現状の課題の抽出
7月	専門部会②	課題に対する対応策の検討①
8月	(検討事項まとめ)	
9月	協議会②	乳幼児期の教育・保育の基本理念の検討① 専門部会からの報告事項に対する検討①
10月	専門部会③	課題に対する対応策の検討② 次年度に向けた対応策の提案
11月	(検討事項まとめ)	
12月	協議会③	乳幼児期の教育・保育の基本理念の検討② 専門部会からの報告事項に対する検討② 次年度に向けた対応策の具体化
1月		
2月	検討状況を	踏まえて、開催回数・時期は調整
3月		

(今後のイメージ)

R5	R6	R7以降	
ネットワーク構築 (教育・保育の質の		センター	

○宇治市乳幼児教育・保育推進協議会設置要項(抄)

(担任事項)

第2条 協議会は、次の各号に掲げる事項について協議する。

乳幼児期の教育・保育の基本理念に関すること。

教育・保育の質の向上及び保育士等の人材育成に関すること。

保幼こ小連携の取組の推進に関すること。

特別な配慮や支援を要する子どもへの切れ目のない支援につながる体制の構築に 関すること。

その他乳幼児教育・保育の推進に関し必要があると認められる事項

(専門部会)

- 第7条 会長は、必要があると認めるときは、専門部会(以下「部会」という。)を置く ことができる。
- 2 会長は、必要があると認めるときは、部会に専門委員を置くことができる。
- ○宇治市審議会等の会議の公開に関する指針(抜粋)
 - 第3 審議会等の公開基準

審議会等は法令、条例等の規定により会議が非公開とされている場合を除き、公開するものとする。ただし、次のいずれかに該当する場合は、会議の全部又は一部を公開しないことができる。

宇治市情報公開条例第6条各号の規定に該当する情報に関し、審議等をする場合 会議を公開することにより、公正、円滑な審議等が著しく阻害され、会議の目的が 達成されないと認められる場合

- ○宇治市情報公開条例(抜粋)
 - 第6条第2号

「特定の個人を識別することはできないが、公にすることにより、なお個人の権利利 益を害するおそれがあるもの」

第6条第4号

「本市等の内部又はその相互間における審議、検討又は協議に関する情報であって、 公にすることにより、公正な意思形成に著しい支障が生ずるおそれのあるもの」

第一回発達・子育ち専門部会 キーワード

- 1. 理念と方針
 - すべての子どもと親、保護者を喜びのうちに受入れ、より良い方向を目指して、共に遊び、学び、育ち、育み、生きゆくこと
 - プロセスを愉しく、あたたかく、丁寧に
- 2. 人的な環境の課題
 - 人材の確保(量)と育成(質)
 - 子ども支援
 - 親支援(家族支援)
- 3. 物的な環境の課題
 - 遊び環境
 - 生活環境
- 4. 制度的な環境の課題
 - 財源
 - 仕組み
- 5. 関係機関等との連携・協働の課題
 - 切れ目のない支援
 - 各機関の取り組み
 - 日常的な連絡ツール
- 6. その他
 - まち・風土づくり、ユニバーサルデザイン
 - 送迎・移動に関すること(ファミサポ事例)